

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施計画

年 間 実 施 計 画		
【目 標】 1 服務規律の意識高揚 2 セクハラ・パワハラ・わいせつ行為の未然防止 3 生徒指導における体罰・暴言の禁止 4 飲酒・酒気及び運転の根絶 5 個人情報セキュリティ対策の徹底 6 公金の迅速な処理と校内残置の禁止		
具 体 的 計 画		
実 施 月	実施テーマ	実 施 内 容（主なもの）
4月	○ 服務規律の意識高揚 ○ 交通法規の遵守 ○ 飲酒運転の根絶	① 管理職による服務規律の遵守啓発 ② 服務規律委員会の発足 ③ 運転免許証、車検の有効期限（更新）等の確認 ④ 平日の酒席開催自粛 ⑤ 管理職へ酒席後の帰宅手段申告 ⑥ 不祥事防止の宣誓書作成
7月	○ 体罰の防止 ○ セクハラ・パワハラ・わいせつ行為の未然防止 ○ 個人情報セキュリティ対策の徹底 ○ 飲酒運転の根絶	① 職員研修の実施 ・研修：部活動、生徒指導における体罰防止に関する留意事項の確認 ・研修：わいせつ行為に係る事例 ② 生徒個人情報の学年別管理系の指名 ③ 書類作成に関わる情報の校外持ち出し禁止 ④ 管理職へ酒席後の帰宅手段申告
12月	○ 飲酒運転の根絶 ○ 公金等の不正処理の防止	① 飲酒の機会についての事前報告 ② 酒席への移動手段に、公共交通機関の利用の徹底 ③ 各種会計監査の徹底（校長・教頭の立ち会いの下で） ④ 職員研修の実施 ・研修：公金の処理に関わるトラブルについて
共 通		① 期間中に「校長室だより」の発行 ② 服務規律委員会の開催 ③ 職員会議や職員研修等での服務内容等の理解 （教職員のためのコンプライアンスハンドブックの活用）
校 内 服 務 規 律 委 員 会		
委員会名	服務規律委員会	
構 成 員	【校内の委員】 校長・教頭・教務主任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭・情報担当 （※ スクールカウンセラー） 【外部の委員】 学校評議員	